市主催イベントの取扱方針について

1 方 針

令和3年4月1日以降、本市が実施するイベントについては、当分の間、市政運営上、真に必要なものに限定して、具体的な対応要領に基づき、実施することとする。

2 具体的な対応要領

- (1)飲食を伴う形態でのイベントではないこと。
- (2) 感染拡大防止のため、確実かつ十分な対策を講じること。
- (3) 国及び県の示す基準に沿ったものであること。
- (4) 原則として参加者が特定できるものであること。
 - ※ 指定管理者が開催するイベントについては、関連する業態のガイドライン及び上記 具体的な対応要領を踏まえ、実施する。

3 本方針の策定理由

- (1)新型コロナウイルスによる感染が未だ収束せず、引き続き、感染防止対策を継続していく必要があること。
- (2)新型コロナウイルス感染症対応及びワクチン接種の取組などから、引き続き「相模原市業務継続計画」に基づき、業務を縮小し、関連業務に人員を集中する必要があること。

以上